

令和6年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
50	12月2日	12月6日	メール	生涯学習課
<p>提案内容</p> <p>●公民館の運用等について</p> <p>余子公民館での鍵の返却を数回忘れたことでもう貸さない旨の宣告をされた。公民館の運用について、統一基準の整備、デジタルイゼーションによる利用促進と防災拠点化の推進について検討していただきたい。</p>				
<p>回答内容</p> <p>境港市では、社会教育法、境港市公民館条例、境港市の公民館及び学習等供用施設の使用許可基準などをもとに、公民館の運営をおこなっています。</p> <p>鍵の貸借については、休日・夜間利用者には、事前に鍵を貸し出し、利用後に返却をしていただいています。鍵の返却が遅れますと、他の利用者に影響があり、施設の管理運営上、支障をきたすことから、複数回の返却遅延が生じた場合には、施設の使用許可ができなくなる旨の注意喚起をすることがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>公民館においては、冒頭でも述べております通り、統一の基準で運営しておりますが、利用者へお伝えする際は、誤解を招かないよう、館長会で周知を図っていきます。</p> <p>施設予約等のデジタルイゼーションにつきましては、市民の方の利便性の向上が図られることは認識しておりますが、費用もかかることから、引き続き検討していきます。</p> <p>公民館の防災拠点化につきましては、市内に7つある全ての公民館は指定避難所になっており、これまでも台風や大雨の際には、避難所として開設するなど、市民の方が安心して避難できる場所として、整備をしているところです。引き続き、避難所としての機能強化に努めていきたいと考えております。</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
51	12月5日	12月13日	メール	都市整備課
<p>提案内容</p> <p>●バスケットゴールの設置について</p> <p>子供たちのためにバスケットゴールをいくつか整備してほしいです。個人で持っている人が割と多く、需要はあります。資金に問題があるのであれば、コートまで要らないかと思います。個人が所有できるレベルであれば市が手配できないことは無いかと。</p>				
<p>回答内容</p> <p>現在、竜ヶ山球場南側（陸上競技場側）の敷地に 600 m²の屋根付き広場を整備しています。この広場には、大人用のバスケットゴール 2 つと子供用 1 つを設置する予定で、さらに 3 オン 3 が楽しめるコートも整備します。</p>				

令和6年度 市民の声提案箱 回答

令和8年度のオープンを予定しておりますので、ぜひご利用ください。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
52	12月16日	12月27日	郵送	健康づくり推進課

提案内容

●予防接種健康被害救済制度等について

- ・予防接種健康被害救済制度について、奈良県や春日井市のようにホームページや幅広い広報媒体で分かりやすく案内する事
- ・予防接種健康被害救済制度申請希望者に、分かりやすい書き案内を作成し、希望者に案内を配布、ホームページや幅広い広報媒体で周知する事
- ・市内全ての病院に対して予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出す事
- ・病院用に「受診証明記載マニュアル」を作成しホームページ広報で案内する事。また作成したマニュアルを医師会、各病院に分かりやすく案内、周知する事
- ・ワクチン接種記録の保管期限延長、若しくは接種者手帳の発行を国に働きかける事
- ・市内の小中学校に通う、ワクチン健康被害の児童・生徒に対する、教育を受ける機会の保持の為、被害を把握するための調査を行い、各学校に体調不良で通えなくなった子供にオンライン授業を検討したり、出席日数に関して、診断書がある場合出席停止扱い等を検討したり、進級卒業に関し柔軟な対応を行うよう各学校に通知する事
- ・ワクチンによる健康被害によって職を失った方、体調不良による再就職の難航者に対する生活の救済の為、調査を行い必要な処置を行うよう、国に働きかける事

回答内容

○予防接種健康被害救済制度等について

予防接種救済制度につきましては、ホームページへの掲載、接種券を送付する際に救済制度について記載した説明書を同封しているほか、接種後には、接種を行った医療機関からも救済制度に関するお知らせを配付し、制度の周知を図っているところです。

予防接種健康被害救済制度について相談があった場合には、ご本人が申請を躊躇されることがないように、書き方等についてご説明させていただいております。

ご提案いただいた市内すべての病院に予防接種健康被害救済制度を希望される患者さんに、受診証明書の記載やカルテの写しの拒否をしないように通達を出すということにつきましては、予防接種を委託契約の中で健康被害に対する処理について定めており、これまでも適切に対応いただいておりますので、改めて通達を出す事は考えておりません。

病院が作成する患者の受診証明につきましては、所定の様式があり、記載する内容も簡素化されているため、マニュアルを作成する事は考えておりません。

令和6年度 市民の声提案箱 回答

ワクチン接種記録の保管期限延長につきましては、現在国の方で延長に向けた議論が進められておりますので、動向を注視してまいりたいと考えております。

市内の小中学校においては、現在ワクチンによる健康被害に該当する児童生徒は在籍していませんが、該当する児童生徒があった場合は、当該児童に不利益が生じないよう教育委員会と連携し、適切に対応してまいりたいと考えております。

現在まで本市では健康被害により職を失ったり、再就職に支障をきたしたりという方はこれまでありませんが、必要な状況が生じた場合は、救済について国へ働きかけを行っていききたいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
53	12月20日	12月25日	メール	市民課
提案内容				
●マイナンバーカード用タッチディスプレイについて				
市民課でマイナンバーカードの各種手続きのため、タッチディスプレイを使って、パスワードを入力しますが後ろのベンチで待っている人から見えてしまいます。マイナンバーカードのパスワードを他人が見てしまうのはセキュリティ上漏洩リスクがあると思います。タッチディスプレイではなくテンキーなどに変更して対策して頂けないでしょうか？				
回答内容				
本市では、マイナンバーカード用タッチディスプレイを通路側に向けて設置していることから、ディスプレイ上に「のぞき見防止シート」を貼り、限られた角度からのみ画面が見えるようにすることで、後ろでお待ちの方からタッチディスプレイの画面が見えないよう対策しております。しかしながら、その対策のみでのぞき見防止の対策が十分とは言えず、ご不安を与えたことを誠に申し訳なく思っております。				
対策として、テンキーを使用するというご提案をいただきましたが、暗証番号にはアルファベットも使用することから、タッチディスプレイ方式を採用しているところです。				
現在、市民の約8割の方がマイナンバーカードをお持ちであり、今後マイナンバーカードの更新をされる方が増えることから、マイナンバー関連手続きの窓口後方にパーテーションを設置するとともに、一部の端末を待合から見えない場所に配置し直したところです。限られたスペースでの配置変更であるため、動線に支障がないかなど今後も検証を続け、市民の皆様に安心して手続きしていただける窓口づくりに努めてまいります。				